



Title	上代語助詞ソによる措定文・同定文・指定文
Author(s)	山田, 伸武
Citation	待兼山論叢. 文学篇. 2025, 58, p. 55-74
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/100910
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

上代語助詞ソによる措定文・同定文・指定文

山田 伸武

キーワード：名詞述語文／コピュラ／係助詞／措定文／同定文

1. 序

本稿では、上代日本語名詞述語文の意味構造を記述することを企図する。その基礎として、上代語において優勢であった指定辞ソによるものを取り扱う。

「A ハ B ダ」「A is B」といった名詞述語文は、世界のどの言語にも存し、最も基本的な構文と言っても過言ではなかろう。主語名詞句と述語名詞句との結合というごく単純な形式を持つこの構文は、その実、複雑な意味構造を有する。以下の対照を見られたい。

(1) A 藤田はB 社長だ。

(2) A 社長はB 藤田だ。

(1) (2) ともに「名詞句 A ハ 名詞句 B ダ」という形を取るという点では共通しているが、(1) は「藤田」という個人が「社長」という属性を持っているものとして述べる文であるのに対し、(2) は「社長は誰かといえば、それは藤田だ」ということを述べる文である、という点で構文意味上の異なりを見せる。(2) と等価のことを述べる場合には、以下 (3) のように AB を倒逆させ、ハをガに置き換えるという選択肢もある。

(3) B 藤田がA 社長だ。

(1) のように A が B という属性を持っているものとして述べる文は措定文 (predicational sentence)、(3) のように B が A という記述を満たす値であると述べる文は指定文 (specification sentence)、そして (3) の B と A を倒逆

させた（2）のようなものは倒置指定文（inverse specifical sentence）と呼ばれ通言語的に分析されてきた。

そのような観点を取り入れた現代日本語の名詞述語文研究としては、三上（1953）を嚆矢として西山（2003）を中心に現在まで活発な議論が行われている。古典語（中古語）の名詞述語文についても、従来の国語学の枠組みを出た一般言語学的な記述が小田（2015）等においてなされてきている。こうした観点を上代語の分析においても取り入れることは有効であろうと考えられる。

さて、上代語において、指定辞ナリは未発達であり、指定辞ソが優勢であった。「我が心浦渚の鳥なり」ではなく、「我が心浦渚の鳥ぞ」のように表現されることの方が多いのである。しかし、上代語にあって代表的な名詞述語文といえる指定辞ソによるそれについて、構文法やソの語性に着目した研究が多くあった一方で、上記の措定・指定の別といったような、文型の細かな下位分類とそれぞれの文型において持たれる意味構造に関する記述は今一つ進んでいない側面があるようにも思われる。そこで本稿では、現代語と古典語の名詞述語文に関する先行研究を概観した後、上代語における指定辞ソによる名詞述語文がどのような文型及び意味構造を持っていたかを明らかにすることを目指す。

2. 名詞述語文

本節では、上代日本語の名詞述語文の意味構造を分析する基礎として、先行研究においてどのような考察が行われてきたかを述べ、その上で本稿において企図することを明確化して示す。

2.1. 現代日本語の名詞述語文

現代日本語を対象とした名詞述語文研究において、「措定」「指定」の別を取り入れて意味構造を考えたものは三上（1953）が嚆矢である¹⁾が、その

のような観点に再び光を当てた上林（1988）、そしてそれを理論的に発展させた西山（2003）において爛熟期を迎えたといえる。西山佑司を中心としたグループによる研究は、学界において現状影響力の強いものとなっている。以下に西山による名詞述語文分類を挙げる。

表1 西山（2003: 122）による名詞述語文分類の整理

	「AハBダ」	「BガAダ」
1.	措定文 「あいつは馬鹿だ」	
2.	倒置指定文 「幹事は田中だ」	指定文 「田中が幹事だ」
3.	倒置同定文 「こいつは山田村長の次男だ」	同定文 「山田村長の次男がこいつだ」
4.	倒置同一性文 「ジキル博士はハイド氏だ」	同一性文 「ハイド氏がジキル博士だ」
5.	定義文「眼科医（と）は目のお医者さんのことだ」	
6.		提示文 「特におすすめなのがこのワインです」

西山によれば、これらの中でも特に重要なのが「措定文」「倒置指定文」「倒置同定文」であるという。以下、西山（2014）の記述を引用する。

まず措定文は、Aで指示される対象にBで表示する属性を帰す文である。Aは指示的名詞句であるが、Bは叙述名詞句であり、非指示的名詞句である。措定文については「BがAだ」という形は存在しない。

倒置指定文は、Aの記述を満たす値をBで指定するタイプの文である。Aは世界のなかの個体を指示しているのではなく、[...x...]という命題関数を表しており、「変項名詞句」と呼ばれる。Bは変項xを満たす値を表す。たとえば、(3)の意味は(4)で表すことができる。

(3) 『変身』の作者はカフカだ。

(4) [xが『変身』の作者である]を満たすxの値はカフカだ。

つまり、(3) は、「どの人が『変身』の作者か」という疑問とそれに対する答えを一文中で表現しているといえる。倒置指定文「AはBだ」は、指定文「BがAだ」という形にしても意味は変わらない。

倒置同定文は、A の指示対象の正体を B の記述で同定する文である。A は、B という特徴をもつ「モノ」として、他から区別される。A が人の場合「Aって何者」という疑問の答となる。A も B も指示的名詞句である。

このように、これらの名詞文のタイプの区別に決定的に効いてくる要因は、A、B に登場する名詞句の指示性・非指示性である。

(西山 2014: 610)

概念規定等についての議論こそあれ、現状、日本語コピュラ文分類に関する議論の出発点は西山（2003）による分類に置かれることが多い。本稿でも当座のコンセンサス、また作業仮説として、このような分類の枠組みを持っておくこととする。

以上、現代日本語を対象とした名詞述語文分類に関する先行研究を概観した。続いては、古典日本語を対象としたそれらを見てゆく。

2.2. 古典日本語（非上代語）の名詞述語文

古典日本語の名詞述語文を意味構造から分類したものには小田（2015）がある。小田（2015）は丹羽（2006）による分類を引き、名詞述語文「AはBなり。」²⁾において A と B との関係には〔同等〕、〔指定〕、〔帰属〕の 3 種があると述べる。

- (4) これは、蓬萊の山なり。《竹取》〔同等〕
- (5) この大臣の御宿直所は、昔の瀬景舎なり。《源氏・澪標》〔指定〕
- (6) この月は、季のはてなり。《源氏・玉鬘》〔帰属〕

(それぞれ小田 2015: 81 の挙例)

上の〔同等〕、〔指定〕、〔帰属〕はそれぞれ西山（2003）の（倒置）同定

文、（倒置）指定文、措定文に相当するものであるといえよう³⁾。加えて小田（2015: 82）には、指定文と倒置指定文との対照となる例として、次のようなものが挙げられる。

- (7) 十二月十余日ばかり、中宮の御八講なり。《源氏・賢木》〔指定文〕
- (8) 朱雀院の行幸は、神無月の十日あまりなり。《源氏・紅葉賀》〔倒置指定文〕

また小田（2015: 82）は、名詞述語文の述語だけから成る例として、以下を挙げる。

- (9) 世をいとひ木の下ごとにたち寄りてうつぶしづめの麻の衣なり
(世を厭い木の下ごとに立ち寄ってうつ伏し、空五倍子で染めた麻の衣である) 《古今1068》

小田（2015）は参照文法として網羅的に古典日本語を記述したものであるが、「喚体句」の項目をも設けておきながら取り分けて（9）のようなものを「名詞述語文」の項目に記述している。つまり、主語と述語とを具える何らかのタイプの名詞述語文を基底としているのではあるが、何らかの都合で述語名詞句のみが顕在している、という見方を（9）に対して取っているのである。筆者も同じ見方を取りたいと考える。ただ、単体の名詞句のみ置かれている場合に、主語と述語との連関を前提としない喚体句と捉えるのか、それとも主語と述語との結び付きから成る名詞述語文の主述どちらかの項が欠如していると捉えるのかには基準が必要となるであろう。

2.3. 上代日本語の名詞述語文

上代日本語の名詞述語文⁴⁾については、春日和男による一連の研究に詳しい。春日（1968）では、上代日本語の名詞述語文は、文末指定辞を用いないもの、文末指定辞ソを用いるもの、文末指定辞ナリを用いるものの順に発生したと考えられている。また上代資料における指定辞のソとナリとの用例数を比較し、以下のように報告している。

表2 春日（1968: 171）による指定辞ソとナリの用例数比較の整理

真仮名	記紀歌謡	萬葉集	宣命
ソ	7	58	11
ナリ	1	17	7

小田（2015）が記述した古典日本語は中古日本語を規範とするものであり、当時は既に指定辞ナリが優勢であった。対して上代日本語において指定辞ナリは未発達であり、指定辞ソが優勢だったのである。

また田島（1982）は、上代日本語の名詞述語文を、その述語構成の仕方から以下のように分類している。

- (10) 大和は國のまほろば [久爾能麻本呂婆] 《景行記30》〔名詞〕
- (11) 後手はをだて小楯ろかも [袁陀呂呂迦母] 《応神記42》〔名詞+詠嘆の終助詞〕
- (12) 天飛ぶ鳥も使ひそ [都加比曾] 《允恭記85》〔名詞+ソ〕
- (13) 我が背子が來べき宵なり [和餓勢故餓勾倍枳予臂奈利] 《允恭紀65》
〔名詞+ナリ〕

田島（1982）は、述語が裸の名詞もしくは名詞+詠嘆の終助詞によるものの場合、係助詞ハの助けがあって初めて文末名詞が述語としての資格を持つことが示されるとし、片や述語が名詞+ソもしくは名詞+ナリによるものの場合、ソ・ナリが指定辞なのであり、係助詞ハによる主語の提示がなくとも単独で名詞述語文としてありうると述べている。ソは上接名詞が述語であることを顕在的に標示するものであると考えられる。

ソによる名詞述語文の記述は、上に見たような主述の関係といった問題に加え、ソが固有のものとして持つ語性の問題に終始していた。ソの語性は、春日（1968）の述べるように「対人的」「主観的」と考えられることが多く、此島（1966）や田島（1982）もそれに従っている。対して森野（1993）は、ソが自身の語性としてそのような「聞き手指向性」を持つのではなく、むしろソの機能である「断定明示」といったことがそのような聞き手指向的場面に結び付きやすいのであると主張している。本稿も森野（1993）と同じ見

解を探り、あくまでソは指定辞なのであって、文として実現された後に出てくる対他的意味はソの責任によるものではないであろうと考える。

主述の関係といった純粹に統語的な問題や、ソの語性といった語論という範疇の問題が考えられてきた一方で、指定辞ソによる名詞述語文がその構文と相即する限りで持つ意味構造については、顧みられてこなかったように思われる。そのような中で時代が下り、上代日本語の名詞述語文について統語構造と意味構造との連関を分析し始めたものに上野（2019）がある。同論で本稿に関係するであろう部分として最大の箇所は、「A ハ B ソ」型の文が倒置指定文であるという指摘である。

- (14) うまし国そ [曾] あきづ島大和の国は [者] 《萬2》
 (15) [sc [Subj あきづ島大和の国] [Pred うまし国]] (上野 2019: 88)

上野は、(14) を (15) のような小節構造からの派生であると捉える。(15) 構造における Pred (述語) 部分が「強い焦点」として文頭に移動し、ソが付加されることで“Pred-zo Subj”という構造が形成されるとする。こうして「倒置指定文」「Pred-pa Subj-∅/-n(i)ari」と同じ情報構造の流れを持つ統語体が形成されるのであり、ゆえにこの“Pred-zo Subj”が「指定文」と同じ意味機能を持っていることが指摘できる、と述べている。ただ、この分析には不審な点が少なからず見られる。まずデータ解釈の面で、(14) は「『大和の国』は『うまし国』だ」という「大和の国」の性質を述べるものなのであって、「『うまし国』という記述を満たす値は『大和の国』だ」という解釈は難しいであろう。また、そもそも「(倒置) 指定文」といった名詞述語文分類は情報構造の違いを前提としたものではないといった点にも問題が残る。上野（2019）は従来の研究よりも一步踏み込んで上代語名詞述語文の意味構造を考察しようとしたものではあったが、上に述べたような問題もあり、データを丹念に見た上での更なる独自の調査の必要があろうと思われる。

指定辞ナリが優勢であった時代には、ナリによる名詞述語文の記述が当時

の名詞述語文の性格を物語るものになるであろう。ソが優勢であった時代にあっては、ソによる名詞述語文を見ることが必然であろう。上代語名詞述語文の意味構造を考える足掛かりとしてソによる構文の振る舞いを観察する所以はここに求められる。

3. 調査・分析

3.1. 調査方法

上代語における指定辞ソによる名詞述語文（以下、ソ - コピュラ文）を調査するにあたり、国立国語研究所『日本語歴史コーパス』（以下 CHJ）とオックスフォード大学・国立国語研究所『Oxford-NINJAL Corpus of Old Japanese』（以下 ONCOJ）を用いる。

CHJによる調査においては、検索対象を「時代 1 奈良」とし、検索キーに語彙素「ぞ」、前方共起条件としてキー-1語に品詞大分類「名詞」「代名詞」を指定して検索した。そのうち文中（係り）用法で係り結びを構成するものを目視で除いた。また AB 両項を持たない疑問文の例において、以下のようにコピュラ文を基底としているかどうかが不明であるものは一旦省いて考えることとした。

- (16) 天飛ぶや軽の社の斎ひ槐幾代まであらむ隠り妻そ [其] も《萬 2656》
- (17) 何時までに生かむ命そ [曾] おほかたは恋ひとつあらずは死ぬるまさ
れり《萬 2913》

また形式名詞モノ+ソについては、勝又（2012）に説かれるように「助動詞的用法」を持つものもある。以下に挙例する。

- (18) a. 紅はうつろふものそ [母能曾] 《萬 4109》〔一般的傾向〕
- b. いかにして忘れむものそ [物曾] 恋といふものを《萬 1629》〔一般的傾向・反語〕
- c. 万代に照るべき月も雲隠り苦しきものぞ [物叙] 《萬 2025》〔詠嘆〕
- d. かくばかり恋ひむものそ [物其] と知らませば《萬 2867》〔運命〕

勝又（2012）はこういった上代の形式名詞モノ+ソについて「助動詞的用法」は持てども「モノソ」という1つの「助動詞」として文法化しているとは必ずしもいえないとする。ただそれも仮説に留まり、当時既に文法化していた、つまりモノ+ソと構成的に意味を成していなかった可能性は棄却されではないため、今回は形式名詞モノ+ソの例については省いて考えた。

ONCOJによる調査においても、名詞（N）が上接する助詞ソ（L000527）について上記と同様の作業を行った。

以上の調査の結果抽出されたソ-コピュラ文を、まずは文型で分け、その後、意味解釈の観点で分類して考察してゆく。

3.2. 調査結果の概要

調査により得られたソ-コピュラ文の全体を以下に概観する。

表3 ソ-コピュラ文の全体

	文型	用例数	
AB両項を具えるもの	①a AハBソ	13	29
	①b BソAハ	4	
	②a AØBソ	1	
	②b BソAØ	7	
	③ AモBソ	4	
B項のみであるもの	④ Bソ	37	

B項のみから成る「Bソ」型がAB両項を具えるものを数の上で上回っている。田島（1982）が述べるように、これはソ自体が指定辞であることの裏付けとなっているであろうか。また「AハBソ」に対する

「BソAハ」といったような語順転倒形も多く見られる。

以下、まずは基本語順と考えられるAB語順のものから、次にBA語順のもの、そして最後にA項が潜在しB項のみが顕在する「Bソ」型を観察することとする。

3.3. AB語順の型

3.3.1. 「AハBソ」型

「AハBソ」型は、「Aハ」と題目を提示し、「Bソ」部分で解説するという

関係にあり、「A はこのような B である」と述べるものである。まずは平叙文の例を挙げる。

- (19) 我のみそ君には恋ふる A わが背子が恋ふといふことは [事波] B 言の慰そ [曾] 《萬 656》
- (20) A こもりくの豊泊瀬道は [者] B 常滑の恐き道そ [曾] 《萬 2511》
- (21) A しらぬひ筑紫の国は [波] B 敵守るおさへの城そ [曾] 《萬 4331》
- (22) 父君に A 我は [者] B 愛子ぞ [叙] 母刀自に A 我は [者] B 愛子ぞ [叙] 《萬 1022》
- (23) A 磐城島の大和の国は [者] B 言靈の助くる国ぞ [叙] 《萬 3254》
- (24) A そらみつ大和の国は [波] B 水の上は地行くごとく船の上は床に居るごと大神の斎へる国そ [曾] 《萬 4264》
- (25) A 大伴と佐伯の氏は [者] B 人の祖の立つる言立て人の子は祖の名絶たず大君にまつろふものと言い継げる言の官そ [曾] 《萬 4094》

上記の例全てが、A がどのような B であるかということを述べる中で、その意味的な色彩には濃淡があろう。B 項に注目されたい。(19-21) における B 項の描写は一般的・抽象的であり、現代語でパラフレーズした文において AB 項の倒逆 (「*慰めの言葉があなたが恋しいということだ」「*滑りやすい恐い道が豊泊瀬道だ」「*敵から守る鎮護の城が筑紫の国だ」) も難しかろうから、「措定文」であると解釈されよう。(22) 以下の例は、B 項の描写が極めて個別的・具体的となっている。(22) は連体修飾語を欠くが、「愛子」という関係が「父君」「母刀自」に対して固有のものであるから成立するものであり、(23) は修飾部こそ短いが「言靈」という固有性の高い名詞が用いられている。「父上／母刀自にとての愛児が私だ」「言靈の助ける国が大和の国だ」以下、現代語における AB の倒逆も可能であるから、A 項の正体を B 項で明かす「倒置同定文」といえるであろう。

さて、「措定」「同定」の違いについて、ここで一旦現代語の例を考えてみる。

- (26) a. A シュクメルリは B 鍋で煮込む料理だ。 [措定文]
 b. ”B 鍋で煮込む料理が A シュクメルリだ。

- (27) a. A シュクメルリは B 大量のニンニクと香草と鶏肉を鍋で煮込む料理だ。〔倒置同定文〕
- b. B 大量のニンニクと香草と鶏肉を鍋で煮込む料理が A シュクメルリだ。〔同定文〕

B項の描写の個別性・具体性が高まることでA項の同定可能性が高まり、「措定」読みから「同定」読みに傾くのであろう。

ただし、それだけで「措定」「同定」の別は決定されない。以下の例を見られたい。

- (28) A やすみししわご大君の高知らす吉野の宮は〔者〕 B たなづく青垣隠り川並の清き河内そ〔曾〕《萬923》
- (29) A この照らす日月の下は〔波〕 B 天雲の向伏す極みたにぐくのさ渡る極み聞こし食す国のまほらぞ〔叙〕《萬800》
- (30) B 秋さらば今も見るごと妻恋ひに鹿鳴かむ山そ〔曾〕 A 高野原の上〔高野原之宇倍〕《萬84》

それぞれ「わが大君が高々とお治めになる吉野の宮は、重なり合った青山に囲まれ、川の流れが清らかな河畔一帯だ」「この日月の照らす下は天雲のたなびく果て、蔓の這い回る果てまでどこまでも大君が統べていらっしゃる最上の国だ」「高野原の上は秋が来れば今も（眼前的の絵か置物に）見るように妻を慕って鹿が鳴くような山だ」と解されよう。場所句名詞Aがどのような場所であるかということをBにおいて説明しているものであり、A項の同定に必要なだけの情報がB項において提供されている、といえることは共通している。しかし、(28)と(29)(30)とでは、径庭があるようと思われる。「重なり合った青山に囲まれ、川の流れが清らかな河畔一帯が、わが大君が高々とお治めになる吉野の宮だ」(28)に比べ、A項主名詞が「下」「上」といった相対的な場所を表す名詞である「天雲のたなびく果て、蔓の這い回る果てまでどこまでも大君が統べていらっしゃる最上の国が、この日月の照らす下だ」(29)「秋が来れば今も見るように妻を慕って鹿が鳴くような山が高野原の上だ」(30)の容認度は低かろう。現代語の例を考える。

(31) a. A宇宙はB真空中無音の空間だ。

b. B真空中無音の空間がA宇宙だ。

(32) a. A地球の外はB真空中無音の空間だ。

b. ”B真空中無音の空間がA地球の外だ。

(31) は AB 倒置が可能であるのに対し、(32) は不可能である。これより、相対的な場所性を表す「上」「下」「中」「外」といった名詞が付いたときは、「同定」できる程度の情報が与えられていたとしても「措定」読みに傾くということが示唆される。紙幅が許さないため、これについての検討はここまでとする。続いて、疑問文の例を見る。

(33) 我がやどの葛葉日に異に色付きぬA来まさぬ君は〔者〕B何心ぞ〔曾〕
も《萬2295》

(34) A沫雪かはだれに降ると見るまでに流らへ散るは〔波〕B何の花ぞ〔其〕
も《萬1420》

前者は「君はどういう気持ちだ」という「措定文」と解され、後者は「沫雪でも降ってくるのかと思われるほどに空を流れて散ってくるのは何の花だ」という「倒置指定文」と解される。「A ハ B ソ」文型において「指定」読みが妥当であるのは、(34) の1例のみであった。

3.3.2. 「A オ B ソ」型

「A オ B ソ」型は1例のみであった。

(35) A我が心〔和何許許呂〕B浦渚の鳥ぞ〔叙〕《神代記3》

解釈は「私の心は浦渚の鳥（のように落ち着かないもの）だ」という自身の心の性質を表した隠喩表現であり、「措定文」といえる。ハによって顯在的に主題化されていないものであるが、無助詞主題と言って差し支えないであろう。主格に立つものが無助詞名詞句であることが普通である古代語にあって、この種の例が1例しか存しないことは意外にも思われるが、ソ - コピュラ文において顯在的な主語は主題と重なっているということの証左であるようにも考えられる。ソ - コピュラ文が AB 両項を具えるとき、その A 項は情

報論的に前提とすべき主題なのであって（そして主題はハで標示される）、B項において解説が与えられるという構造なのであろう。したがってソ-コピュラ文は「措定」「同定」「指定」どの解釈にあっても「AハBソ」型を基本とするものとみられる。B項のみの型を考えるときに、このことについては再び考えたい。

3.3.3. 「AモBソ」型

「AモBソ」型は以下のようである。

- (36) Aそここも [毛] B同じ心そ [曾] 《萬4189》
- (37) A天飛ぶ鳥も [母] B使ひそ [曾] 《允恭記85》
- (38) A石花の海と名付けてあるも [毛] Bその山の堤める海そ [曾] A富士川と人の渡るも [毛] Bその山の水の激ちそ [焉] 《萬319》
- (36) は、「あなたはこのような心だ」「私はこのような心だ」ということが両方成り立っていることを表す「措定文」、(37) は、「Aは（我々の間を取り持つ）使者だ」ということがあの「天飛ぶ鳥」においても成り立っている、という意味での「鳥も使ひそ」であり、「倒置同定文」である。(38) は「石花の海と名付けてあるのはその山（富士山）が抱く海だ」「富士川と言つて人が渡るのはその山（富士山）に発する水の激流だ」ということが両方成り立つことを表す「倒置同定文」である。この型は全て、前節までに述べた「AハBソ」の関係性及びそれに基づく「措定」「同定」の構文を下地として、モが参入したものであるといえよう。

3.4. BA語順の型

「AハBソ」を基本とするAB語順のソ-コピュラ文において、A項に示される主語=主題項についてB項で解説が与えられる、という構造を見てきた。今度は、BA語順のものを見てゆく。

3.4.1. 「B ソ A ハ」型

「B ソ A ハ」型についてまず記述する。

(39) B うまし国そ [曾] A あきづ島大和の国は [者] 《萬2》

(40) B 天地の堅めし国そ [曾] A 大和島根は [波] 《萬4487》

(41) B 相飲まむ酒そ [曾] A この豊御酒は [者] 《萬973, 4264》

(39) は「措定文」の倒逆形、(40-41) は「倒置同定文」の倒逆形である。

(40) は「措定」と迷われるが (23) に倣い「同定」の側に分類しておく。

B 項の記述を、ハで標示された A 項主題によるいわば「承前であるが」という建前の下に保証する、という構造であろう。

3.4.2. 「B ソ A オ」型

次に、「B ソ A オ」型についてである。

(30) B 秋さらば今も見ると妻恋ひに鹿鳴かむ山そ [曾] A 高野原の上 [高野原之宇倍] 《萬84》

(42) B ますらをの高円山に迫めたれば里に下り来るむざさびそ [曾] A これ [此] 《萬1028》

(43) B あしひきの山行きしかば山人の朕に得しめし山づとそ [曾] A これ [許札] 《萬4293》

(44) B 古の小竹田壯士の妻問ひし菟原処女の奥つ城ぞ [叙] A これ [此] 《萬1802》

(45) B 古ゆ人の言ひ来る老人のをつといふ水そ [曾] A 名に負ふ滝の瀬 [名尔負滝之瀬] 《萬1034》

(46) 人ならば B 母が愛子そ [曾] A あさもよし紀の川の辺の妹と背の山 [麻毛吉木川辺之妹与背山] 《萬1209》

(47) 蟻の腸か黒き髪に真木綿以ちあざさ結ひ垂れ大和の黄楊の小櫛を抑へ
挿す刺細の子 B それそ [彼曾] A わが妻 [吾嬢] 《萬3295》

再掲した (30) が「措定文」の倒逆形である他は⁵⁾、全て「倒置同定文」の倒逆形の例である。(42-44) のように「～ソコレ」という形が際立つ。この

「B ソ A の」文型における A 項で表されるモノは、(47) を除き全て詠み人の眼前にあり、A 項を省略してもその現場においては意味が通じることであろう。(47) はやや異質である。「わが妻」は「それ」だ、という形であるが「倒置指定文」ではない。「それ」は「蟻の腸～刺細の子」を指すのであり、「倒置同定文」と解される。「～刺細の子そ」のみであっても既に「B ソ」型として成立した表現であるものを、左方転位構文とも取れるようなこの構造にすることによって確言の度合を高め、重厚な詠嘆として演出している、とも言えようか。

以上に見たように、A 項に示されたものはどのようなものであるかという解答を B 項における記述で与えるのが、AB 両項を具えるソ-コピュラ文の本領であり、BA 語順になっているものについては、いわば「承前」である A 項をあえて発話することで AB 間の関係を改めて保証するというものであった。そして意味構造としては「同定」が最も多く、次いで「措定」、そして「指定」は僅かに 1 例を数えるのみであった。

ただ、ソ-コピュラ文は表 3 に見た通り AB 両項を具えるものよりも「B ソ」型の方が数において上回るのであった。

それでは A 項の顯在しない「B ソ」型においては何が行われているのであろうか。続いて見てゆくこととする。

3.5. 「B ソ」型

「B ソ」型を見るにあたり、まず次例を見ておきたい。

- (48) A 三諸は [三諸者] B 人の守る山 [人之守山] 本辺にはあしひ花咲き末辺には椿花咲く B うらぐはし山そ [浦妙山曾] B 泣く子守る山 [泣児守山] 《萬3222》

冒頭「三諸は人の守る山」は「措定文」である。以下、三諸山についての事柄を述べ、賞美するといった内容である。「うらぐはし山そ」は形式上 B 項単体で存する。並列される「泣く子守る山」も同様である。どちらも冒頭の「三諸」を潜在的な主語とする、B 項のみからなる「措定文」である。「三

諸」は単なる文脈上の照応による主語であって、各B項にとっての顯在的主語とはいえない。

B項のみが顯在する事情には文脈指示以外にも以下のようなものがあろう。

- (49) _B水泡なすか 仮れる身そ [美都煩奈須可礼流身曾] とは知れれども猶し願
ひつ千歳の命を 《萬 4470》
- (50) _B謂ふ言の恐き国そ [謂言之恐国曾] 紅の色にな出でそ思ひ死ぬとも
《萬 683》

それぞれ「(私は) 水の泡のようなはかない身だ」「(この大和の国は) 言う言葉が靈力を持つ国だ」という「措定文」と解されよう。A項が顯在しないのは、音数律の関係は言うまでもないが、前者では、「仮れる身」が詠み手自身を指すということが自明であるということ、後者では大和の国が言靈というものを信仰する共同体であるという百科事典的知識があり、発話の場所が大和の国である以上、「国」とはここ大和の国であるということになる、という事情による。

「Bソ」型と思われる疑問文の例も見られた。以下に示す。

- (51) 船木伐るといふ能登の島山今日見れば木立繁しも _B幾代神びそ [伊久
代神備曾] 《萬 4026》
- (52) 剣太刀身に取り添ふと夢に見つ _B何の兆そも [何如乃恠曾毛] も君に
逢はむため 《萬 604》
- (51) について、「幾代神びそ」の潜在的な主語は「能登の島山」であろうが、(48) 同様、直接の主語とは言えまい。「措定文」の例と言える。(52) について、「何の兆そも」は「何の先触れた。」ということであるが、完全文にすれば「剣太刀は何の兆そも (剣太刀は何の先触れた。)」あるいは「剣太刀夢に見つるは何の兆そも (剣太刀を夢に見たことは何の先触れた。)」に相当するものであろう。以下の統語テストによっても AB項が倒逆不可能なことが確認され、「措定文」と見なして妥当であろう。

- (53) a. _A剣太刀は _B何の先触れた。
b. * _B何の先触れが _A剣太刀だ。

(54) a. A雲雀の声はB朝の先触れだ。

b. * B朝の先触れがA雲雀の声だ。

「B ソ」型は「措定文」が上記 5 例を数える他は、全て「(クダンノ主名詞 B ハ) コノヨウナ性質ヲ持ツ B ダ」という意味を表す「倒置同定文」であった。紙幅の関係上挙例し尽くすことはできないが、代表例を挙げる。

(55) Bますらをの行くといふ道そ [大夫之去跡云道曾] 凡ろかに思ひて行く
なますらをの伴 《萬 974》

(56) B春さればををりにををりうぐひすの鳴く我が山斎そ [春去者乎呼理尔
乎呼里鳴之鳴吾鳴曾] 止まず通はせ 《萬 1012》

(57) B逢はむ日の形見にせよとたわやめの思ひ乱れて縫へる衣そ [安波牟
日能可多美尔世与等多和也女能於毛比美太礼弓奴敵流許呂母曾] 《萬
3753》

(58) Bをみなへし秋萩凌ぎさ雄鹿の露別け鳴かむ高円の野そ [乎美奈弊之安
伎波疑之努芸左乎之可能都由和氣奈加牟多加麻刀能野曾] 《萬 4297》

以上の観察より、上代語ソ - コピュラ文の文型と、それぞれの文型の表す構文としての意味構造とが得られた。以下にまとめる。

(59) 上代語ソ - コピュラ文の文型と意味構造の一覧

	措定文	倒置同定文	倒置指定文
AハBソ	○	○	△
AØBソ	○		
BソAハ	○	○	
BソAØ	○	○	
Bソ	○	○	

4. 結語

以上、上代語ソ - コピュラ文の文型を記述し、その文型と相即する限りでの意味構造について述べた。また、「同定文」の例が著しく多く、「指定文」

の例はごく僅かであるということも述べた。従来記述されていなかった構文のありようについて記述することこそ出来たが、既存の枠組みに当てはめただけ、という説りは免れないであろう。今後は「措定」「同定」といった理論的概念自体への考察を深め、また川端（1963）や内田（1991）に説かれる喚体との関係や鴻野（2010）や勝又（2024）に説かれる係り結び構文との関係について説明することが課題である。

[注]

- 1) ただ、三上（1953）自体に意味構造の内実にまで踏み入った考察があるわけではないことは上林（1988）や三宅（2020）にも指摘がある通りである。
- 2) 小田（2015）では「XはYなり。」とするが、本稿における整合性のためX、YをそれぞれA、Bと改めた。
- 3) 西山（2003）が名詞句の指示性・非指示性を重視するものであるのに対し丹羽（2006）は集合関係を重視するものであるため分類の内実の異同はあるが、本稿は理論内部に積極的に立ち入るものではないため、一旦は両論に並行的な分類を同一視しておくこととする。
- 4) 国語学においては「指定表現」と呼ばれてきたもの。
- 5) これとてもやはり「同定」とのグラデーションの中に捉えるべきであろうことは、3.3.1.の議論を踏まえれば理解されよう。

[使用資料]

国立国語研究所（2024）『日本語歴史コーパス』バージョン2024.4 <https://clrd.ninjal.ac.jp/chj/> 及びその底本
 Frellesvig, Bjarke, Stephen Wright Horn et al. (eds.) (2024) *Oxford-NINJAL Corpus of Old Japanese*. Available at: "<https://oncoj.ninjal.ac.jp/>" 及びその底本

[参考文献]

上野貴史（2019）「上代日本語における名詞述語文の小節構造分析——現代日本語の名詞述語文との比較から——」『広島大学大学院文学研究科論集』79, pp.63-95
 内田賢徳（1991）「係助詞ゾの終止用法」『ことばとことのは』8, p.62-69
 小田勝（2015）『実例詳解 古典文法総覧』和泉書院

- 春日和男 (1968)『存在詞に関する研究』風間書房
- 勝又隆 (2012)「上代におけるモノソ文の用法」『福岡教育大学紀要 第一分冊 文科編』61, pp.35-46
- 勝又隆 (2024)「『万葉集』における「連体形+名詞+ソ」文とソによる係り結び文の主題と表現性について」『福岡教育大学国語科研究論集』65, pp.1-14
- 川端善明 (1963)「喚体と述体——係助詞と助動詞とその層——」『女子大文学 国文篇』15, pp.29-57
- 上林洋二 (1988)「措定文と指定文——ハとガの一面——」『文藝言語研究・言語篇』(筑波大学) 14, pp.57-74
- 鴻野知曉 (2010)「ゾの係り結びの発生について」『國語國文』79 (12), pp.37-54
- 此島正年 (1966)『国語助詞の研究』桜楓社
- 田島光平 (1982)「指定表現の原形」『語法の論理』笠間書院, pp.69-86
- 西山佑司 (2003)『日本語名詞句の意味論と語用論——指示的名詞句と非指示的名詞句——』ひつじ書房
- 西山佑司 (2014)「名詞文¹」日本語文法学会 (編)『日本語文法事典』大修館書店, pp.609-611
- 丹羽哲也 (2006)『日本語の題目文』和泉書院
- 三上章 (1953)『現代語法序説』刀江書院 [増補復刊: くろしお出版, 1972]
- 三宅知宏 (2020)「いわゆる「措定文」をめぐって」『現代日本語研究』12, pp.38-53
- 森野崇 (1993)「奈良時代の終助詞「ぞ」について」『國語國文』62 (5), pp.19-35

(大学院博士後期課程学生)

SUMMARY

Predicational Sentences, Identificational Sentences, and Specificational Sentences with the Old Japanese Kakari Particle *so*

Nomu YAMADA

In Old Japanese, kakari particle *so* was the dominant copula. This paper aims to describe the syntactic and semantic structures of the copular sentences with *so* (*so*-copular sentences). The characteristics of these constructions have not been reported so far although there have been a lot of linguistic studies investigating the nature of the copular sentences. We gathered data from corpora and classified them in terms of their sentence form and their semantic property. As for their sentence form, *so*-copular sentences fall into $\text{Subj}\{-pa/\emptyset\} \text{ Pred-}so$, $\text{Pred-}so \text{ Subj}\{-pa/\emptyset\}$, and $\text{Pred-}so$. Then we classified them semantically as predicational sentences, identificational sentences, and specificational sentences. The investigation revealed that most of the *so*-copular sentences are identificational and that there are few specificational sentences in Old Japanese.